

**貸出コンテナ(国内貨物)損傷修理費用の手数料について**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

標記に関しまして、JALCARGO ではコンテナ貸出制度に記載されている通り、貸出コンテナ授受確認の際にコンテナの異常が発見された場合には、弊社規定の修理費用または購入価格をご請求させていただいております。

今般、従来の「修理費用」実費精算に加えて、修理場への輸送費等の手数料を下記の通り請求させていただくこととなりました。

ご理解、ご協力の程 何卒よろしくお願いいたします。

(参考:コンテナ貸出制度 [https://www.jal.co.jp/jalcargo/support/aircraft/container\\_rule/](https://www.jal.co.jp/jalcargo/support/aircraft/container_rule/) )

敬具

## 記

## 1. 運用開始日

2022年12月1日(木)から適用させていただきます。

## 2. 対象 ULD

LD2/LD3/LD4/LD8 などの国内貨物・郵便で使用するすべてのコンテナ。

## 3. 貸出コンテナ損傷修理費の求償における手数料。

対象 ULD 1 台あたりに対して ¥5,000 (税込み¥5,500)

## 4. 請求方法

従来通りご指定の請求先へ請求いたします。

## 5. お問い合わせ先

〒144-0041 東京都大田区羽田空港 3-1-1

日本航空株式会社 貨物郵便本部 羽田貨物支店

TEL 03-5757-3101

E-mail [ml-hndfdu@jal.com](mailto:ml-hndfdu@jal.com)

以上